

2019年10月吉日

一般社団法人 大阪府言語聴覚士会 御中

大阪府保険医協会
理事長 高本 英司
外科・整形外科部会部長 落合 英一

「要介護被保険者の外来維持期リハビリ 算定終了の影響について」

困難事例収集のご協力をお願い

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、要介護・要支援被保険者に対する維持期リハビリテーションの算定終了から半年が経過しようとしています。わたしたちは、大阪府内の保険医約 6000 人で組織する大阪府保険医協会です。保険医協会・医会の全国組織である全国保険医団体連合会(保団連)を中心にこの間、昨年以降数度にわたる厚労省要請に取り組むなどして、要介護・要支援の外来維持期リハビリテーションの継続を求めて取り組んできました。

残念ながら継続には至りませんでした。4月1日以降の外来維持期リハビリ算定終了によって、要介護・要支援の患者さんが必要なリハビリテーションを継続して受けることができているのか、非常に懸念をしています。

そこで、医療保険のリハビリテーションを終了した患者さん・利用者さんの、その後の介護保険の通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション、また他の居宅介護サービスを利用しながらの自宅での療養等の維持期・生活期リハビリテーションにおいて、状態の維持が困難になったり、急性増悪等で医療保険のリハビリテーションが必要になったり、またリハビリテーションが必要であるにも関わらず、介護保険のリハビリテーションを希望されず、その後の状況がわからないなどの、困難事例があれば収集して、その状況等を厚生労働大臣等に届けるとともに、次期診療報酬改定への要望・提言等を行っていきたいと考えています。

大変お忙しい中恐縮ですが、事例収集へのご協力をお願いできればと思います。

なお 2020 改定に内容を反映するためには、11 月中に結果をまとめて要請等を実施する必要があります。それまで期間はあまりありませんが、貴会におかれましては事例収集にご協力をお願いします。

敬具

記

1. 実施要領

(1) 締め切り日

11月8日(金)までにご回答下さい。

(2) 回答方法

大阪府保険医協会宛に、FAX(06-6568-2389)にてご回答下さい。

以上、何卒宜しくお願いします。

